

登米市教育委員会 4月定例会議会議録

会議の名称	平成29年第5回登米市教育委員会4月定例会議	
開催日時	平成29年4月28日(金)	
	午後 1時35分 開会	
	午後 2時53分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎2階201会議室	
教育長氏名	教育長	佐藤信男
出席委員氏名	委員	畠山信弘
	委員	橘 智法
	委員	小野寺 範子
	委員	大久保 芳彦
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育部長	大柳 晃
	教育部次長兼教育総務課長	佐藤 豊
	学校教育管理監	伊藤 浩
	教育企画室長	岩淵 公一
	学校教育課長	三浦 徳美
	生き生き学校支援室長	菅原 栄夫
	生涯学習課長	佐藤 嘉浩
	文化財文化振興室長	片岡 鉄郎
書記	教育総務課 課長補佐	小野寺 和伸
議題	報告第 5号	一般事務報告について
	報告第 6号	専決処分の報告について(登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について)
	報告第 7号	専決処分の報告について(登米市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について)
	報告第 8号	専決処分の報告について(登米市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則について)
	議案第13号	登米市小学校入学祝金支給要綱の制定について
	議案第14号	登米市社会教育委員の委嘱について
	議案第15号	登米市公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第16号	登米市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	議案第17号	登米市スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第18号	登米市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について
会議結果	報告第 5号	承認
	報告第 6号	承認
	報告第 7号	承認
	報告第 8号	承認
	議案第13号	決定
	議案第14号	決定
	議案第15号	決定
	議案第16号	決定
	議案第17号	決定
	議案第18号	決定

議題・ 発言・ 結果	佐藤教育長	<p><b>(開会 (午後 1 時 3 5 分))</b>  ただ今から、平成 2 9 年第 5 回登米市教育委員会 4 月定例会議を開会します。開会時間は午後 1 時 3 5 分とします。</p>
	佐藤教育長	<p><b>前回の会議録の承認</b>を求めます。</p>
	佐藤教育総務 課長	<p>(3 月 1 6 日定例会議・3 月 2 2 日臨時会議の会議録を説明)</p>
	佐藤教育長	<p>会議録の説明が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。</p>
		<p>(「なし」の声あり)</p>
	佐藤教育長	<p>ご異議がないものと認め、承認することとします。</p>
	佐藤教育長	<p><b>会議録署名委員の指名</b>を行います。</p>
		<p>私から指名してよろしいでしょうか。</p>
		<p>(「はい」の声あり)</p>
	佐藤教育長	<p>ご異議がないようですので、3 番小野寺委員、4 番 大久保委員にお願いします。</p>
	佐藤教育長	<p><b>日程第 1、報告第 5 号「一般事務報告について」</b>を上程します。「教育長の一般事務報告について」、私から報告いたします。</p>
		<p>(一般事務報告について、平成 2 9 年 3 月 1 6 日から平成 2 9 年 4 月 2 7 日までの会議・行事等への出席状況やその概要などについて、別紙資料 1 及び資料 1-②に基づき報告)</p>
	佐藤教育長	<p>一般事務報告が終わりました。この件についてご質問はありませんか。</p>
	畠山委員	<p>けやき教室の開所式ですが、市内の中学校においては 1 0 4 人の不登校の生徒がいる中で、わずか 1 人の生徒が参加しての開所式というのは、どういうものでしょうか。新年度になって 1 7 日が経過してから行われた開所式が行われたわけですから、もう少し何とかならなかったのでしょうか。</p>
		<p>また、これからは、児童生徒の来所を待っているだけでなく、けやき教室の運営状況と活用の周知に努めてほしいと思います。小中学校で 1 3 0 人ほどの不登校の児童生徒がいるわけですから、けやき教室の役割を考えると、年間 6 人ぐらゐの利用では対応が不十分ではないかと思います。教育部の担当職員も、けやき教室の所長や指導員と一緒に頑張っていただきたいと思います。</p>
		<p>それから、認定こども園となったさくら幼稚園の入園式ですが、さくら幼稚園は私立幼稚園の中でも組織が整っており、万全の体制で認定こども園に移行できたと思いますが、ほかの私立の保育所や幼稚園</p>

議題・ 発言・ 結果	畠山委員	等の状況について教えていただきたいと思います。
	佐藤教育長	まず、けやき教室についてですが、今年度から心のケアハウスを設置いたしますので、しっかりと連携を取りながら進めていきたいと考えています。
	三浦学校教育課長	認定こども園につきましては、昨日も、東和町米谷地区の米谷保育所と米谷幼稚園の認定こども園化について、地域に出かけて保護者説明会を行っています。 今後の計画ですが、平成30年4月には佐沼こども園と登米こども園、米谷こども園の3園が開園予定としています。佐沼こども園は佐沼保育所で、登米こども園は登米保育所で、米谷につきましては北上保育園で、それぞれ受託者として運営することになっています。平成31年度の開園予定につきましては、東佐沼幼稚園で計画され、豊里地区や石越地区でも移行が計画されています。
	畠山委員	認定こども園化については、だいぶ時間も経過しているので、市としても積極的に働き掛け、整備を進めていただきたいと思います。
	佐藤教育長	ほかにご質問はありませんか。  (「なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご質問がないようですので、報告第5号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご異議がないようですので、日程第1、報告第5号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。
	佐藤教育長	<b>日程第2、報告第6号「専決処分の報告について（登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について）」</b> を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	大柳部長	(報告内容を朗読)
	佐藤教育総務課長	(報告内容を別添資料に基づき説明)
	佐藤教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。  (「なし」の声あり)
佐藤教育長	ご質問がないようですので、報告第6号「専決処分の報告について（登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について）」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。	

議題・ 発言・ 結果		<p>(「異議なし」の声あり)</p>
	佐藤教育長	<p>ご異議がないようですので、日程第2、報告第6号「専決処分の報告について(登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について)」は、原案のとおり承認することとします。</p>
	佐藤教育長	<p><b>日程第3、報告第7号「専決処分の報告について(登米市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について)」</b>を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p>
	大柳部長	<p>(報告内容を朗読)</p>
	佐藤教育総務課長	<p>(報告内容を別添資料に基づき説明)</p>
	佐藤教育長	<p>説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p>
	畠山委員	<p>今回の規則改正により、新たな区分として階層が適用されるのは、いつからになりますか。前年度の所得に基づいて適用するなら、年度の中途で所得の確定による階層の見直しが必要と思います。</p>
	佐藤教育総務課長	<p>ご指摘のように、前年度の所得が確定した時点で、改めて適用となる階層を見直すこととなります。</p>
	畠山委員	<p>部を超えた連携が必要となる業務だと思いますので、しっかりと情報を共有して対応をお願いします。</p>
	佐藤教育長	<p>ほかにご質問はありませんか。</p>
		<p>(「なし」の声あり)</p>
	佐藤教育長	<p>ご質問がないようですので、報告第7号「専決処分の報告について(登米市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について)」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
		<p>(「異議なし」の声あり)</p>
	佐藤教育長	<p>ご異議がないようですので、日程第3、報告第7号「専決処分の報告について(登米市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について)」は、報告のとおり承認することとします。</p>
	佐藤教育長	<p><b>日程第4、報告第8号「専決処分の報告について(登米市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則について)」</b>を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p>
	大柳部長	<p>(報告内容を朗読)</p>

議題・ 発言・ 結果	片岡文化財文 化振興室長	(報告内容を別添資料に基づき説明)
	佐藤教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	島山委員	平成28年度から市長部局に移しているわけですが、教育委員会としては、どの部署で担当していましたか。
	片岡文化財文 化振興室長	これまでは、文化財文化振興室で担当してきました。
	島山委員	市長部局に業務を移すことにより、教育委員会の業務内容や職員の勤務体制の理解が進むことを期待します。
	佐藤教育長	ほかにご質問はありませんか。  (「なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご質問がないようですので、報告第8号「専決処分の報告について(登米市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則について)」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご異議がないようですので、日程第4、報告第8号「専決処分の報告について(登米市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則について)」は、報告のとおり承認することとします。
	佐藤教育長	<b>日程第5、議案第13号「登米市小学校入学祝金支給要綱の制定について」</b> を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	大柳部長	(議案を朗読)
	三浦学校教育 課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	佐藤教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	島山委員	第7条に「偽りその他不正の手段により」とありますが、具体的にはどのような場合ですか。
	三浦学校教育 課長	例えば、「監護」についてですが、戸籍上は親がいても、理由があって祖父母が監護を担っている場合もあります。こうした場合、支給対象となる「保護者」について、第2条で規定しています。 それから、転入出の手続きに時間差が生じた場合、二重申請になる

<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>三浦学校教育課長</p> <p>畠山委員</p> <p>三浦学校教育課長</p> <p>大柳部長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>大柳部長</p> <p>佐藤生涯学習課長</p>	<p>場合も考えられます。</p> <p>平成29年度の新入学児童から支給対象になるのですか。それとも、6月定期議会に提案し、議決を経てからになりますか。</p> <p>平成29年度の新入学児童から支給対象になります。</p> <p>今回の規則制定につきましては、平成29年4月1日に遡及して施行させていただきたいと考えています。制定する内容が対象者の不利益になるものではないので、遡及して施行できるという解釈になっています。</p> <p>次に、議会の議決ということですが、本件は要綱という名称にしておりますが、対象者にお金を支給する内容であり、市民生活に影響があることから、規則と同等と考えられますので、教育委員会の権限において決定していただくこととなります。</p> <p>それから、先ほどの説明で宮城県内35自治体すべてが同じ内容で実施しますと申し上げましたが、自治体によっては学用品や商品券等で支給している例もあります。宮城県としての補助対象額は3万円までということですが、今回の入学祝金の支給は宮城県の事業を各自治体が代行するわけではなく、各自治体を実施する事業の財源として宮城県の補助金を充てているということで、内容は各自治体が決定いたします。登米市では、宮城県が設定した上限3万円を祝金として支給することとし、今回の要綱制定となりましたことをご理解願います。</p> <p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、議案第13号「登米市小学校入学祝金支給要綱の制定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第5、議案第13号「登米市小学校入学祝金支給要綱の制定について」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p><b>日程第6、議案第14号「登米市社会教育委員の委嘱について」</b>を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>(議案を朗読)</p> <p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p>
---------------------------	---	--

議題・ 発言・ 結果	佐藤教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	小野寺委員	これまでは女性の委員が1人、委嘱されていましたが、今回は全員男性です。それから、構成区分も全員が「学校教育及び社会教育の関係者」で、「学識経験のある者」もこの区分に入る方を選んでおられます。「家庭教育の向上に資する活動を行う者」という構成区分に入る方は、選ばれていないのですか。
	佐藤生涯学習課長	まず、女性の委員についてですが、各教育事務所長に推薦を依頼した際、女性の推薦にも配慮をお願いしました。町域を指定して女性の委員を推薦していただくことが難しく、推薦されてきた方が全員男性という結果になりました。本人の承諾を得て推薦しているということで、調整もできなかったという状況です。
		それから、ご指摘のとおり「家庭教育の向上に資する活動を行う者」という構成区分がないということですが、全面的にそれだけという方はおりませんが、登米市子ども会育成会連絡協議会の役員の方や地区コミュニティの会長として公民館活動の総括されている方、社会教育分野で市教育委員会の管理職を務めた方、社会教育主事の資格を有する方もおりますので、全体としては「家庭教育の向上に資する活動を行う者」という構成区分も確保されているのではないかと考えています。
	佐藤教育長	ほかにご質問はありませんか。
		(「なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご質問がないようですので、議案第14号「登米市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご異議がないようですので、日程第6、議案第14号「登米市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。
	佐藤教育長	<b>日程第7、議案第15号「登米市公民館運営審議会委員の委嘱について」</b> を上程します。
		事務局から説明をお願いします。
	大柳部長	(議案を朗読)
	佐藤生涯学習課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	佐藤教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	佐藤教育長	(「なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご質問がないようですので、議案第15号「登米市公民館運営審議

<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>佐藤教育長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>大柳部長</p> <p>佐藤生涯学習課長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>大柳部長</p> <p>佐藤生涯学習課長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>大久保委員</p>	<p>会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議がないようですので、日程第7、議案第15号「登米市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p><b>日程第8、議案第16号「登米市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」</b>を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>（議案を朗読）</p> <p>（議案内容を別添資料に基づき説明）</p> <p>説明が終わりました。ご質問はありますか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p> <p>ご質問がないようですので、議案第16号「登米市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議がないようですので、日程第8、議案第16号「登米市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p><b>日程第9、議案第17号「登米市スポーツ推進委員の委嘱について」</b>を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>（議案を朗読）</p> <p>（議案内容を別添資料に基づき説明）</p> <p>説明が終わりました。ご質問はありますか。</p> <p>平均年齢の説明がありましたが、再任の方がとても多いことから、次の改選時まで年代がどのように推移するかということも考えておく必要があると思いますので、次回からは年代別の委員構成も説明をお願いします。</p>
---------------------------	---	--



<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>佐藤生涯学習課長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>大柳部長</p> <p>三浦学校教育課長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>畠山委員</p> <p>大柳部長</p> <p>畠山委員</p> <p>佐藤教育長</p> <p>橘委員</p>	<p>次回からは、年代別の委員構成についての資料も準備いたします。なお、一番若い方で26歳、年長の方で65歳となっています。</p> <p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、議案第17号「登米市スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第9、議案第17号「登米市スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p><b>日程第10、議案第18号「登米市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」</b>を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>(議案を朗読)</p> <p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p> <p>説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p> <p>「委嘱又は任命」とありますが、この協議会委員だけ使い分けているのはなぜですか。</p> <p>法律として定義はありませんが、「委嘱」はお願いするもの、「任命」は命じるものであり、一般的には、「市職員」に対しては「任命」、市民の皆様や外部機関の方に委員をお願いする場合は「委嘱」と使い分けております。</p> <p>今回、委員の委嘱等で5件の議案が上程され、多くの方がいろいろな分野で活躍されることになりました。今後は、各種委員に就任していただいた皆さんが力を十分に発揮できるよう工夫していくことが大切だと思います。 また、それぞれの委員会等では各年度の活動について総括をしていると思いますが、それを教育委員会議においても報告いただき、活動の成果についても議論していきたいと思っています。</p> <p>多くの皆さんから建設的な意見を寄せていただき、事業に反映させていただいています。各種委員会等の活動の成果についても、教育委員会議に報告いたします。</p> <p>条例では委員定数は15人以内となっていますが、議案では13人</p>
---------------------------	--	--

議題・ 発言・ 結果	橋委員	だけです。今後、増員していくようになった場合、対象となるのはどの構成区分になりますか。
	三浦学校教育課長	増員していくようになった場合、保護者と県の関係機関とについて考えていきたいと思います。
	橋委員	構成区分ごとの委員の人数は決まっていないと思いますが、保護者委員についてはもう1人ぐらいの増員があってもいいと思います。
	大柳部長	ここでの2人の枠につきましては、具体的にいじめの重大事案が発生した場合、その状況に対処していく上で新たに関係機関等との連携の必要性が生じた場合に備えての枠としても考えております。
	佐藤教育長	ほかにご質問はありませんか。  (「なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご質問がないようですので、議案第18号「登米市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご異議がないようですので、日程第10、議案第18号「登米市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」は、原案のとおり決定することとします。
	佐藤教育長	それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。
	佐藤教育総務課長	次回は、平成29年5月29日(月)の午後1時30分開催でお願いしたいと思います。
佐藤教育長	平成29年5月29日(月)の午後1時30分から行うことにご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)	
佐藤教育長	ご異議がないようですので、次回の会議の日程は、平成29年5月29日(月)の午後1時30分から行うことで決定します。	
その他		<b>閉会 (午後2時53分)</b>
		<b>その他</b>  以下の5件について、資料に基づいて事務局から説明し、内容を確

その  
他

認していただきました。

- 1 「3月の生徒指導状況について」
- 2 「教育委員会職員名簿、座席表、災害配備体制について」
- 3 「市立幼稚園、小・中学校校長名簿一覧、児童生徒・園児数一覧について」
- 4 「平成29年度教育基本方針体系別主要事業一覧について」
- 5 「登米市の教育パンフレットについて」

**散会（午後3時40分）**